



Shizukuishi

令和6年6月10日号 No.995

2024年

6月号

広報しずくいし



特集

祝 20 周年 元祖！しずくいし軽トラ市開幕！

身近なことから少しずつアクションを！

6 月は環境月間です

COVER ▶ 西山小学校 5 年生の田植え作業体験

軽トラ市開幕！



今

年で20周年を迎える「元祖しずくいし軽トラ市」（同実行委員会主催）。幕開けとなる第1回は5月5日（日）に

よしやれ通り商店街を会場に行われ、昨年よりも500人多い約7800人が来場しました。

オープニングイベントでは猿子町長が「軽トラ市が始まってから20周年の年となりました。ここまで走り抜けてこられたのは、商工会をはじめ軽トラ市実行委員会、町民の皆さん、ご来場いただいた皆さんのお力添えがあったからこそです。今後の軽トラ市にもご協力をお願いします」と挨拶。相澤潤一（しんずく）実行委員長（しんずく）の合図があると、20年目の門出に相応しい晴れやかな空に向かって、先着300人に配られたクラッカーが一斉に鳴り響きました。

今回出店した軽トラは町内外から52台。野菜や山菜、海産物に惣菜といった食べ物から、衣服や雑貨、おもちゃなど幅広い商品で充実した荷台に来場者は足を止めながら、



祝 20 周年
元祖！しずくいし



Photograph

- ① 20 周年の幕開けです！
- ② 一斉にクラッカーを鳴らす来場者
- ③ 使用済みクラッカーは静岡県富士市のトイレットペーパーと交換しました
- ④ 古本販売の売上金を能登半島地震の被災地へ寄付します
- ⑤ おいしい串焼きの出来上がり
- ⑥ 山田湾の海産物たっぷりの海鮮汁は今回も大行列
- ⑦ さまざまな雑貨が並ぶフリーマーケット
- ⑧ お目当てのケーキを受け取る来場者
- ⑨ 爪をきれいにしてお姫さま気分（しずく×CAN 内）

それぞれの買い物を満足げな表情で楽しんでいました。
軽トラ市は11月までの毎月第1日曜日（7月のみ第2日曜日）9時～13時まで開催しています。7月20日（土）には、軽トラ市20周年イベントとして「軽トラタ市」を15時～19時まで開催します。皆様のお越しをお待ちしています！

6月 は 環境月間 です

身近なことから少しずつ **アクション** を！

町は、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする、カーボンニュートラルの実現を目指しています。私たちが生活する上で、どうしても出てしまうのが“ごみ”です。この“ごみ”を処理するために、手間と時間とさまざまなエネルギーが使われています。

ごみの減量・資源化に向けた分別排出など、身近でできることはたくさんあります。皆様のご協力をお願いします。

☎町民課環境対策室 ☎ 692-6403

〈表〉ごみ排出・資源化量内訳

		2022 年度	2023 年度	前年度比較
ごみ総排出量 (ト)		6,412	6,348	△ 64
資源化量 (ト)		1,382	1,318	△ 64
内 訳	資源ごみ資源化量	516	439	△ 77
	給食加工残渣資源化量	6	6	—
	集団資源回収量	355	352	△ 3
	使用済み食用油回収量	2	1	△ 1
	使用済み小型家電回収量	4	4	—
	メタル・スラグ [※] 回収量	499	516	17
1 人 1 日当たりごみ排出量 (g)		1,123	1,131	8
リサイクル率 (%)		21.6	20.8	△ 0.8

町から出るごみの量
現状は？

左表のとおり、町の2023年度のごみの排出量は、全体で約6,348トン。昨年度と比較して減少しましたが、1人1日当たりのごみ排出量は県内でも多い状況が続いています。

このうち、資源化された量は約1,318トンで、リサイクル率は20.8%となっています。

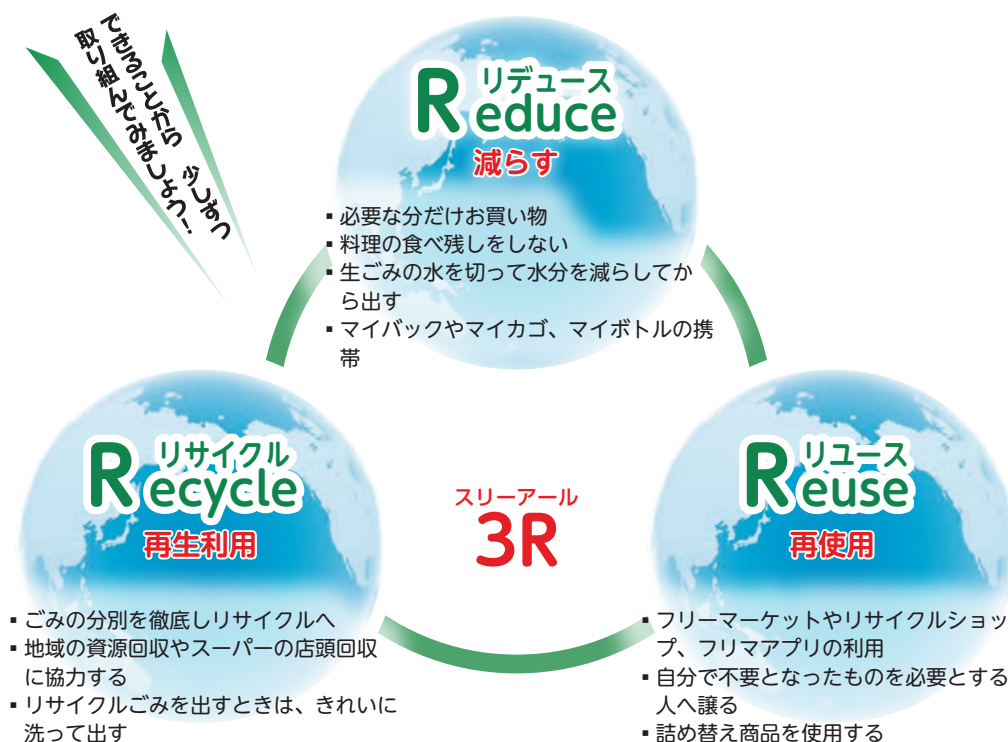
ライフスタイルの
キーワードは「3R」

「ものを大切にする」「ごみを出さない」「資源を大切に使う」などを日々の暮らしで実践するためには、スリー

ます。
※メタル・スラグとは、溶融処理による溶融物で、建設機械の重りやコンクリートの資材として有効利用されています。

「ものを大切にする」「ごみを出さない」「資源を大切に使う」などを日々の暮らしで実践するためには、スリー

アール(3R)「リデュース・リユース・リサイクル」の取り組みが不可欠です。左図の事例を参考にしながら、一人一人取り組んでいきましょう。



生ごみはしっかりと水を切りましょう！

家庭から排出されるごみのうち、生ごみは約8割が水分ともいわれています。生ごみの水切りを実践しましょう。



【生ごみの水切りメリット】

- ・処理施設で少ないエネルギーでゴミ処理ができる
- ・日々のゴミ出しが軽くなる
- ・臭いが減る

地域ですすめようリサイクル！

町から出たごみは、本町と滝沢市の負担金で運営されている滝沢・雫石環境組合で処理されています。負担金は両市町のごみの搬入量の割合をもとに算出しており、2023年度に町が支出した負担金は、約3億3千万円となりました。昨年からの横ばいの結果となりましたが、負担金の軽減のためにも、引き続きごみの減量化にご協力をお願いします。

集団資源回収を行います！

町は、ごみの減量化や資源化を図るため、子ども会や自治会などの地域における各種団体が、資源ごみのリサイクルを目的とした資源回収を行った場合に奨励金を交付しています。

2023年度は27団体が延べ92回の資源回収を行い、約353トンが資源化により、町のごみ排出量削減とリサイクルの推進に大きく貢献していただきました。

なお、毎年、集団資源回収事業の実施団体届が必要となります。まだ届出が済んでいない団体においては、事業実施前の届出をお願いします。詳しくは町民課環境対策室にお問い合わせください。

町民課環境対策室
692・6403



拠点回収事業をご利用ください！

町はリサイクルを勧めるため「使用済み食用油」「古着・古布」「使用済み小型家電」の拠点回収を行っています。拠点回収場所は下記のとおりです。ぜひご利用ください。対象となるものなどについては、資源ごみの出し方とごみの分類表もしくは町ホームページでご確認ください。

小型家電回収ボックス



古着回収ボックス

使用済み食用油回収箱



〈表〉ごみ排出・資源化量内訳

拠点回収するもの	拠点回収場所
使用済み食用油	役場駐輪場、健康センター、雫石・御所・御明神・西山公民館、福祉作業所かし和の郷、ジョイス雫石店、ビッグハウス雫石店、まいど〜も、エコーブ御所店、町民憩の家鶯宿集会所、なかゆ食品
古着、古布	役場駐輪場、雫石・御所・御明神・西山公民館、しずく×CAN
使用済み小型家電	役場、雫石・御所・御明神・西山公民館



町ホームページはこちら

不法投棄は犯罪です！監視の目で追放しましょう！

町は、不法投棄の抑止と早期発見に努めるため、監視員による巡回パトロールを実施しています。

公共の場所や他人の土地にごみを捨てるのはもちろんのこと、自分の所有地であっても、みだりにごみを捨てることは不法投棄に該当します。不法投棄物の撤去については、不法投棄を行った人の責任において行われるべきものですが、行為者が特定できない場合、土地の占有者や管理者が自ら撤去することになります。不法投棄されにくい環境を整えるとともに不法投棄があった際は警察にも通報してください。

「しない」「させない」。皆さんの監視の目で不法投棄を追放しましょう。



▲不法投棄されたソファ

軽音楽 FESTIVAL

町は、今年も「軽音楽 FESTIVAL in 雫石 2024」を開催するにあたり、出演者を大募集中です！年齢、地域、プロ、アマは問いません。より多くの皆さんで音楽を楽しみながら盛り上げましょう！ご応募お待ちしております。

【開催日時】

7月21日（日）10時～

【会場】

軽音コンテスト会場▶町中央公民館 野菊ホール

アウトドアイvent会場▶世界アルペン記念公園

【参加料】

無料

【応募締切】

6月30日（日）必着

【内容】

- ・カバー楽曲2曲とオリジナル楽曲1曲を演奏
- ・学生部門・一般部門の2部門で開催
- ・1グループ3曲以内で、演奏時間は20分以内

- ・各部門上位3グループを表彰し、オリジナル曲の中から1曲をグランプリ賞として表彰
- ・全体の中から1組をベストボーカル賞として表彰

応募方法

町ホームページから応募用紙をダウンロードし、締切期日までに事務局へ郵送してください。



町ホームページはこちら

in
雫
石
20
24

令和6年7月21日 SUN

●審査員

名郷根 雅史 氏（クラウンミュージック社長）

姉 帯 恒 氏（ユニバーサルミュージック DRC 合同会社社長）

野田 喜代志 氏（エフエム岩手社長）

長谷川 彰介 氏（元ヤマハミュージック社長）

湯田 淳一 氏（元テイチクレコードプロデューサー）

イベントの様子は7月31日（水）20時からFM岩手で放送予定です！

主催▶雫石町

後援▶岩手日報社、エフエム岩手、月刊アキュート、しずくしい観光協会

協力▶道の駅雫石あねっこ

問(株)エスピー軽音楽 FESTIVAL 事務局

☎ 656-6211

軽音コンテスト会場

雫石町 野菊ホール
中央公民館

10:00～13:00/14:00～19:00

ステージイベント

ドロップストーンシンガーズ
ライブ10:00～

SBEライブ
10:05～



マンドリンシンガー
清心ライブ
17:00頃～



アウトドアイvent会場

世界アルペン記念公園

10:00～16:00

ステージイベント

松本哲也ライブ13:00～14:30



アウトドアイvent

- キャンプグッズ展示即売会&テント組立講習会
- アウトドアグッズフリーマーケット
（出店料無料 限定20区画3m×4m）
- イフナ手づかみ体験（1回300円・先着100名様）
- 水鉄砲レンタル ■ケータリングカー出動
【お問合せ】ティーズ TEL:019-601-8030

出場者大募集中！

周知 2024年度・2025年度 後期高齢者医療保険料率が改定

後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに見直され、岩手県後期高齢者医療広域連合では、2024年度・2025年度の保険料率を次のように改定します。保険料は、所得確定後の7月に決定されます。また、世帯状況に応じて均等割額の軽減などがあります。

町民課 ☎692・6479

◎保険料率の改定理由

- いわゆる「団塊の世代」が75歳以上になり始めたことに伴う、被保険者数の大幅な増加
- 医療の高度化などによる1人当たりの医療給付費の増加
- 医療制度改革により国が決定する後期高齢者負担率（医療給付費における保険料で負担する割合）の上昇など

2024年・2025年保険料率

均等割額 43,800円
(前回 40,900円)

所得割率 8.53%
(前回 7.36%)

均等割額は2,900円引き上げ。
所得割率は1.17%引き上げ。

◆保険料額の計算方法

均等割額
43,800円^{※1}

+

所得割額
(被保険者の所得^{※2}) × 8.53%

=

年間保険料額^{※3}
(100円未満切り捨て)

※1 所得の少ない人は、被保険者と世帯主の所得に応じて、均等割額軽減（7割・5割・2割）が適用されます。

※2 総所得金額など基礎控除（43万円）を原則とします。

※3 年間保険料額の上限（賦課限度額）は、政令改正により80万円に引き上げられました。

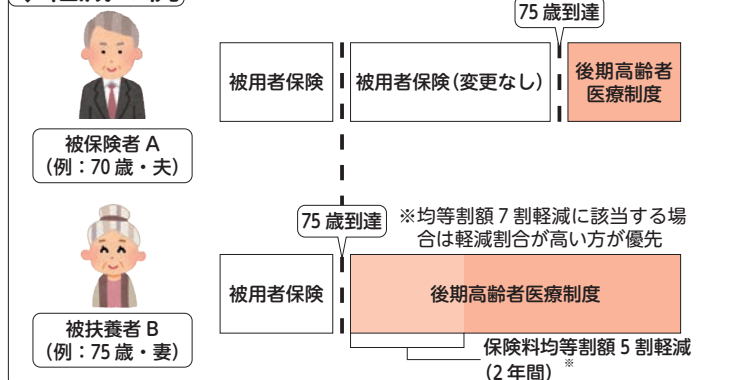
◆均等割額軽減判定基準

判定基準	軽減割合	軽減後の均等割額		前年比
		2023年度	2024年度	
①基礎控除額（43万円）+10万円×（年金・給与所得者の数-1）以下	7割	12,270円	13,140円	870円
②基礎控除額（43万円）+29.5万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者の数-1）以下	5割	20,450円	21,900円	1,450円
③基礎控除額（43万円）+54.5万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者の数-1）以下	2割	32,720円	35,040円	2,320円

同じ世帯のうちの被保険者と世帯主の前年総所得金額などの合計額が次の表中の軽減判定基準を超えない世帯が軽減措置が適用されます。

◎均等割額の軽減

◆軽減の例



後期高齢者医療制度に加入した日の前日まで、職場の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人は、制度加入後2年を経過する月分まで均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。ただし、被用者保険の被扶養者であった人が、所得の少ない人に対する均等割額の7割軽減にも該当する場合には、軽減割合が高い方が優先されます。

◎被用者保険の被扶養者の軽減

税金**町税は大切な自主財源
町税は期限内に納めましょう**

町税は、町の行政サービスを支える大切な財源です。納税は国民の義務であり、病気や災害などのやむを得ない理由で一時的に納められないケースを除き、多くの皆さんは、納期限内に税金を納めています。

一方で、納めることができる経済状況にもかかわらず、滞納になっているケースもあります。町は税負担の公平性確保と行政サービス充実のため、滞納に対し、順次、次の取り組みを進めています。

●納税相談への対応

本人などからの申し出により、役場庁舎での納税相談に対応します。また、一括納付が困難な場合、一定の要件を満たしていれば分割納付もお受けします。

●滞納者への督促状・催告書の発送

滞納者へは、各税目・期別の納期限から20日以内に督促状を送付します。その後も税金が納められていない場合は、催告書の送付を行います。これらの書類は返送されない限り、本人が受理したものとみなします。

●滞納者の実態把握と滞納処分

納税はあくまで自らが行うもので、税務課から納税相談のお願いに上がることはありません。納税相談がない、あるいは相談があっても指定期限までの納付や連絡を怠る人については、身辺や各種財産の調査をし、給料や預金、不動産などを差し押さえます。

状況に応じて自宅などの搜索を行い、動産を差し押さえるなどの滞納処分も行います。

※搜索は、裁判所の令状が不要かつ強制力が伴うもので、滞納者本人の同意を必要としません。

●岩手県地方税特別滞納整理機構への移管

滞納額が高額な場合や催告に応じない場合などは「岩手県地方税特別滞納整理機構」に滞納整理事務を移管する場合があります。

同機構は移管された滞納者について財産調査や搜索、差押え、公売などを行います。

●税務課

☎ 601・5427

滞納処分の例

督促や財産調査、差押えなどの滞納整理には多くの費用が発生します。その費用も納税者の皆さんからの貴重な税金によって賄われています。町税を有効に活用するためにも、納期限内の自主的な納付にご協力をお願いします。

預貯金

金融機関の取引状況を調査します。差押え後は預貯金の引き出しができません。

完納とならない場合は、取り立てを行い、町税に充当します。

**給与**

勤務先へ給与支払状況の調査を行います。

給与から強制的に徴収し、町税に充当します。

**生命保険**

保険会社へ契約内容の調査を行います。

生命保険を解約し、返戻金を町税に充当します。

**不動産**

不動産登記簿に「差押」と記載されます。抵当権者などに通知することで、支払いを即時に迫られる可能性があります。

自由に売却することができなくなり、公売の対象となります。

**自動車**

自動車の処分などができなくなります。タイヤロックを行い、運行不可能となります。

完納とならない場合は、公売の対象となります。

**搜索**

滞納者の住居（店舗・営業所などを含む）の搜索を行い、発見された財産（現金、有価証券、貴金属など）を差し押さえます。

完納とならない場合は、差押えした財産を公売します。



町民税・県民税・森林環境税の納税通知書を送付しました

町は、2024 年度の町民税・県民税・森林環境税の納税通知書を 6 月 11 日（火）に発送しました。内容をご確認のうえ、期限内納付をお願いします。

納税通知書は、納付書または口座振替で納付する普通徴収の人と公的年金から天引きされる特別徴収の人にお送りしています。給与から天引きされる人については、5 月 17 日（金）に勤務先にお送りしていますのでご確認ください。

☎ 税務課 ☎ 692-6483

● 2024 年度の町民税・県民税均等割及び森林環境税

町民税・県民税均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき、復興特別税として 2014 年度から 2024 年度まで

の 10 年間にわたり、臨時的にそれぞれ 500 円ずつ引き上げられていましたが、この臨時的措置が終了し、2024 年度から新たに森林環境税が課税されます。

		2023 年度まで	2024 年度から
町民税	均等割	3,500 円	3,000 円
県民税		2,500 円	2,000 円
国税	森林環境税	—	1,000 円
計		6,000 円	6,000 円

※県民税均等割には、いわての森林づくり県民税 1,000 円が含まれています。

● 町民税・県民税の定額減税

賃金上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を緩和するため、定額減税（所得税 3 万円、町民税・県民税所得割 1 万円）が実施されることとなりました。このうち、町民税・県民税については次のとおりです。

【対象者】

2023 年度町県民税にかかる合計所得金額が 1,805 万円以下の人

※町民税・県民税が非課税の人や均等割及び森林環境税

のみ課税される人は除きます。

【減税の適用額】

①本人 ▶ 1 万円

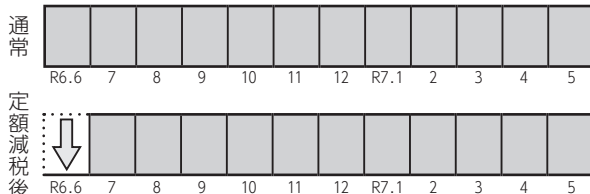
②控除対象配偶者または扶養親族（国外居住者を除く）
▶ 1 人につき 1 万円

※控除対象配偶者を除く同一生計配偶者（町民税・県民税の納税者本人の合計所得金額が 1,000 万円超で、かつ、配偶者の合計所得金額が 48 万円以下（国外居住者を除く））については、2025 年度の町民税・県民税所得割額から 1 万円を控除します。

● 減税後の徴収方法（2024 年度分）

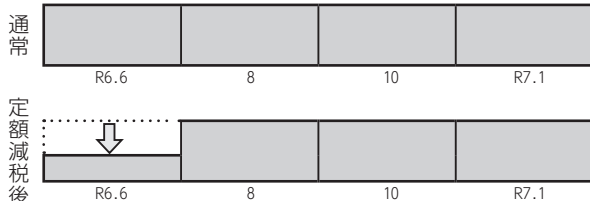
① 給与所得にかかる特別徴収（給与取得者）

6 月分は徴収されず、定額減税後の税額が 7 月分～2025 年 5 月分の 11 カ月で均されます。



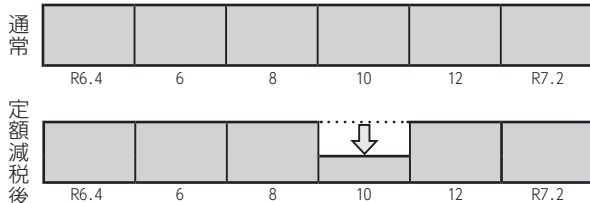
② 普通徴収（事業所得者など）

定額減税前の税額をもとに算出された第 1 期（6 月分）の税額から控除されます（控除しきれない場合は、第 2 期分（8 月分）以降の税額から、順次控除）。



③ 公的年金などの所得にかかる特別徴収（年金所得者）

定額減税前の税額をもとに算出された 10 月分の特別徴収税額から控除されます（控除しきれない場合は、12 月分以降の特別徴収税額から、順次控除）。



年金

国民年金保険料免除・納付猶予制度

納付が困難な場合はご相談ください**免除・納付猶予制度とは**

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請して承認されると保険料が免除される制度があります。

免除は前年（1月から6月に申請する場合は前々年）の所得が一定額以下の場合に承認されます（左表参照）。

また、50歳未満の人で、本人・配偶者の所得が一定額以下の場合

に承認される納付猶予制度もあります。

免除を受けた期間は、保険料の未納とは異なり受給資格期間に算入されますが「全額免除」以外は、免除された残りの保険料を納付しないと未納と同じ取り扱いになりますのでご注意ください。

国民年金保険料が未納になっていくと、万一、病气やけがなどで障がいが残った場合に障害基礎年金が受けられない場合があります。

国民年金保険料免除・納付猶予申請は、住所地の市区町村役場担当窓口かマイナナンバーカードをお持ちの人はマイナポータルをご利用ください。2024年度の申請は7月から受け付けます。

また、退職（失業）した人が申請を行う場合は、雇用保険受給資格者証、離職票などの写しが必要です。

盛岡年金事務所 ☎ 623・6211
11、町民課 ☎ 692・6478

免除制度**◆免除は4段階**

- 全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。
- 段階ごとに納める保険料は右表のとおりです。
- 免除は次の①～③に該当する人が承認されます。

- ①所得が一定額以下の人
- ②天災・失業などの理由により保険料の納付が著しく困難な人
- ③生活保護や障害年金を受けている人など

免除区分		月額保険料
全額免除		納付なし
3/4 免除	1/4 納付	4,250 円
半額免除	半額納付	8,490 円
1/4 免除	3/4 納付	12,740 円
全額納付		16,980 円

◆免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4 納付	1/2 納付	3/4 納付
4人世帯	172 万円	282 万円	242 万円	202 万円
2人世帯	102 万円	206 万円	166 万円	126 万円
単身世帯	67 万円	168 万円	128 万円	88 万円

※社会保険料控除などの控除額は個人により異なるため、この表はあくまで目安です。

◆免除となる期間

免除期間は7月から翌年6月までです。申請が遅れても7月までさかのぼって免除が認められます。原則として毎年申請が必要ですが、全額免除については「継続申請」を希望すると翌年度からは申請が不要になります。

**将来受け取る年金額を増やせます
国民年金保険料の追納がおすすめです！**

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度

から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の額が加算されますので、お早めの追納をお勧めします。

⑤日本年金機構 ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004、盛岡年金事務所 ☎ 623-6211



周知 火災の早期発見のために 住宅用火災警報器を設置しましょう

7月1日は「国民安全の日」です。「国民安全の日」は、私たち一人一人が普段の生活に注意し、火災や交通事故などの災害の発生を防止するために定められました。

住宅用火災警報器は、火災の発生をいち早くキャッチして大きな音で周囲に知らせ、被害を最小限に食い止められます。

住宅用火災警報器を設置していない人は、火災から大切な命を守るため、早めに設置しましょう。

既に設置している人は、定期的

にボタンを押すなどして点検をしましょう。また、設置してから10

年近く経過しているご家庭では、電子部品の寿命などで火災を感じ

しなくなる可能性があります。

ので、本体の交換をお勧めします。

盛岡西消防

署 署石分署

692・6

119



設置と定期点検を

周知 迅速で確実な情報伝達手段 ジェイアラートの試験放送を行います

全国瞬時警報システム「J-ALERT（ジェイアラート）」

による、防災行政無線を用いた緊急地震速報の伝達試験が全国一斉

に行われることから、町は、防災行政無線で試験放送を行います。

緊急時における、町民の皆さんへの迅速で確実な情報伝達手段の確認が行われますので、試験放送

へのご理解とご協力をお願いします。

6月20日

(木) 10時頃

防災課

692・6

410

「J-ALERT」の試験放送があります！



みんなで防ごう土砂災害 6月は「土砂災害防止月間」

国土交通省は、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に、1983年より6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

地球温暖化に伴う気候変動により、台風の勢力が増大するとともに、大雨の頻度も増加する可能性が高く、土砂災害の増加が懸念されています。

土砂災害から身を守るため、あらかじめ自宅周辺における土砂災害の危険性や避難経路および避難情報の入手方法などを確認し、いざというときに備えましょう。

また、避難する際は、周りの人に声を掛け合って明るいうちに避難しましょう。

盛岡広域振興局土木部
629-6630
県土整備部砂防災害課
629-5922



周知 少ない掛け金で充実の保障 交通災害共済加入の手続きを

8月1日から2024年度の交通災害共済期間が始まります。

交通事故によりけがをした場合

合、最低保障額2万円から最高額30万円までの範囲で、入院や通院の日数に応じた額が支払われます。

また、交通事故により死亡もし

くは障がい（自動車損害賠償保障法施行令における第1級、第2級の後遺障害または身体障害者福祉

法施行規則における1級の身体障害）を負った場合は、110万円が支払われます。

行政区长を通じて加入申込書を配布します。掛け金は、大人も子どもも年額1人400円です。加入を希望する人は、お近くの金融機関窓口で申し込みをお願いします。

防災課 692・6410

周知

日頃の訓練の成果を披露します
町消防演習は7月7日開催

消防団が日頃の訓練の成果を披露する、町の消防演習が開催されます。どうぞご参観ください。

消防演習では放水訓練、分列行進などが行われます。

日7月7日(日)、8時から正午

場町役場駐車場、中央公民館前、上町・中町の県道

【交通規制】

放水訓練の際に中央公民館前の

消防課 ☎ 692・6410

町道雲石中央線が、分列行進の際に上町から中町までの県道雲石東八幡平線がそれぞれ交通規制されます。



雲石町婦人消防協力隊活動協力金(任意寄付)のお願い

町婦人消防協力隊は、町民の防火思想の向上に努め、主に家庭からの火災防止を目的として鋭意活動しています。今後とも同隊の活動に対して、ご理解とご協力をお願いいたします。☎防災課 ☎ 692-6410

【活動協力金(任意寄付)のお願い】

1世帯100円以上の協力金(任意寄付)をお願いします。

2023年度に各家庭からいただいた協力金は425,450円で、火災予防啓発活動費、隊員の出勤に対する費用弁償などに活用しています。

◆婦人消防協力隊の主な活動◆

- 春季・秋季全国火災予防運動や年末年始時の防火広報パトロール
- 幼年少年消防クラブの育成指導
- 救急救命技術の習得
- 消防団の後方支援
- 一般家庭の防火査察
- 避難所開設時の炊き出し など



募集

消防団で地域貢献
消防団に入団しませんか

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員です。平常時は訓練や広報活動などを行い、火災や大規模災害発生時には、消防署や町と協力して消火活動・救助活動などを行います。

実際の火災・災害現場では危険が伴いますが、消防団員になることで、自分や家族の生命、財産を守る意識や技能を身に付けることができますとともに、現場での活動は地域貢献にもつながります。

現在、会社員や自営業者、公務員などさまざまな職種や年齢の団員が活躍しています。18歳以上であれば男女問わず入団でき、ラッパ吹奏やドラム演奏を行う隊員も募集中です。一緒にふるさと雲石を守りませんか。

【消防団入団のメリット】

①報酬支給

出勤に応じた出勤報酬の支給や階級に応じて年額報酬が支給されます。

・出勤報酬

災害時 ▼ 4200円(4時間まで)、2100円(2時間ご

とに加算)
訓練など ▼ 1千円(1時間ごと)

・年額報酬

3万7千円(「団員」階級)

②就職活動支援

消防団として活動した学生に対し、「学生消防団活動認証証明書」を交付するもので、この証明書は就職活動の際の自己PRの材料として活用できます。

③退職報奨金の支給

消防団員として5年以上勤務して退職した人に、その階級と勤務実績・年数に応じて、退職報償金が支給されます。

この他にも消防団活動の際の保険や、いわて消防団応援の店での優遇、消防ポンプ自動車運転のための免許取得

の一部補助など、消防団員を支援する制度があります。

☎防災課

☎ 692・6410



周知 大雨による災害に備えましょう 新たな洪水浸水想定区域が指定

県は、現在指定されている雫石

川の洪水浸水想定区域のほかに、新たに葛根田川、矢櫃川、南川、鶯宿川、外樹沢川の5河川を洪水

浸水想定区域に指定しました。

自宅が区域内に入っているか確認し、今後の大雨による災害へ備えましょう。また、防災マップも一緒に確認して、避難先や非常用持ち出し袋についても家族で話し合いましょう。

洪水浸水想定区域については、県のホームページから詳細の確認

をお願いいたします。

◎県土整備部河川課 ☎ 629・5905

洪水浸水想定区域

水害による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模（千年に一度）の降雨で、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。国土交通大臣または都道府県知事によって指定されます。



ホームページはこちら

周知 固定資産一斉調査 西山地区の家屋とその敷地を確認します

町は、固定資産税にかかる家屋とその敷地の一斉調査を6月中旬頃から実施します。これは地方税法で定められている調査で、課税の公平性のために行うものです。

今年度は西山地区が対象です。税務課職員が巡回し、町が



保有している台帳と照らし合わせて家屋の新増築、取り壊しの有無および土地の利用状況などを調査します。

敷地内のほか、場合によっては屋内に立ち入らせていただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎税務課 ☎ 692・6481

周知 観光物産センターで販売 オリジナルグッズを発売中です

しずくしい観光協会は、町の四季折々の風景写真をあしらったマフラータオルとステッカーを販売しています。

グッズデザインは、町地域おこし協力隊で写真家のピート・リオンさんと加藤武美さんが担当し、二人が



撮影した写真が使われています。

グッズは、雫石駅1階観光物産センターにて販売しているほか、今後、協会に加入する会員施設でも販売予定です。

マフラータオルは1500円、ステッカーは500円です。ぜひ

お問い合わせください。
◎しずくしい観光協会
☎ 692・5138

2割お得な商品券 雫石町プレミアム商品券を販売！

雫石商工会は、町内の商業施設で利用できる、2割お得なプレミアム商品券を限定2万セット販売します。

◎雫石商工会 ☎ 692-3321

【販売価格】1セット5千円（千円券6枚入り）

【使用可能期間】7月1日（月）～9月30日（月）

◎先行発売

日 6月28日（金）～30日（日）▶9時～16時

場 各地区公民館（雫石公民館、西山公民館、御明神公民館、御所公民館）

※前回と先行販売場所が変わりますのでご注意ください。

【購入方法】世帯配布チラシに必要事項を記載し、現金と併せて引換

【購入限度】1世帯12セット

◎通常販売

日 7月1日（月）～ 平日9時～17時

場 雫石商工会

【購入方法】現金引換

【購入限度】1人10セット



皆さんの生活を支援する福祉の制度やサービスを紹介します！

岩手県知事認定資格

シルバーリハビリ体操 3 級指導者養成講習会受講者募集！

町は、介護予防・健康づくりへの取り組みとして、体への負担が少なく高齢でも楽しんで行える、続けると日常生活動作が楽になる「シルバーリハビリ体操」を 2015 年度より実施しています。

講習では身体の構造や筋肉・骨・神経などが学べるほか、体操の実技など健康づくり・介護予防に役立つ内容となっています。ぜひ、講習を受けて元氣と笑顔を届けるボランティアとして活動してみませんか。

⑨ 7 月 22 日（月）、25 日（木）、26 日（金）、29 日（月）、30 日（火）、いずれも 9 時 30 分～16 時 15 分（全 5 日間全てを受講していただく必要があります）

⑨ 栗石公民館講座室

【対象者】 町内在住で、おおむね 50 歳以上の人で、講習修了後に地域活動でのボランティア活動に参加できる人

【受講料】 無料

【申し込み】 7 月 1 日（月）までに、町地域包括支援センター（☎ 691-1105）へお申し込みください。

【持ち物】 筆記用具、水分、上履き、昼食

【その他】 動きやすい服装や履き物で参加してください。

ポイントを貯めると景品と交換できます

体操に参加して 介護予防 に努めましょう！

町は、町内在住の 40 歳以上の人で、介護予防活動へ参加した人に対してポイントを付与し、ポイント数に応じて町内共通商品券や町産品と交換する介護予防ポイント事業を行っています。体操や保健指導に参加し、楽しく介護予防に努めましょう。

◎高齢者の「通いの場」として

「通いの場」とは、高齢者が容易に行える範囲で週 1 回以上継続して体操などを行う、住民主体で運営される場です。町は原則として、身体機能向上の効果が検証されている体操として「シルバーリハビリ体操」を行っています。

◎介護予防に「シルバーリハビリ体操」

高齢でも障がいがあっても、道具を使わず行える、介護予防に効果があると実証されている体操です。「いつでも・どこでも・ひとりでも」行えるのが特徴です。



シルバーリハビリ体操で介護予防！

◎「リハしずくの会」

県シルバーリハビリ体操指導者養成講習を修了し、岩手県知事より認定証を交付された、町の指導者が設立した会。現在会員 23 人で町の公民館など 16 カ所で活動しています。

【対象となる活動】

- ・シルバーリハビリ体操の指導、参加
- ・レインボー健康体操への参加（自主グループのみ）
- ・保健指導に関する事業（健康推進課）への参加（健診結果個別説明会、特定保健指導（面接））

【ポイント付与期間】

2025 年 3 月 28 日（金）まで

【付与されるポイント】

	シルバーリハビリ体操		レインボー健康体操
	参加	指導	参加
1 回当たり	1	5	1
1 日上限	2	10	2
年間上限	50	250	50

【ポイントの交換方法】

ポイントは 25 ポイントから交換できます。体操参加者は、2025 年 3 月末までにポイント台紙を町役場福祉課（地域包括支援センター）へご提出ください。随時受け付けます。景品は準備ができ次第配布します。

【その他】

- ・ポイント台紙は「長寿あんしん手帳（介護予防手帳）」に付属しています。「長寿あんしん手帳」は、町福祉課（地域包括支援センター）でお渡しします。
- ・体操の活動場所は、町地域包括支援センター（☎ 691-1105）へお問い合わせください。



遊休農地などの確認

農地パトロールを実施します

町農業委員会は、6月下旬から7月上旬に遊休農地や遊休化の恐れのある農地を確認する農地パトロール（農地利用状況調査）を行います。

農業委員と農地利用最適化推進委員が町内全域を見回り農地を確認します。パトロールの際は農業委員会協力員（農事実行組合長）にご協力いただき、場合によっては農地に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

▶ 昨年度の農地パトロールの様子



遊休農地とは

過去1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作されないと見込まれる農地のこと。

農業上の利用程度がその周辺農地より著しく劣っていると認められる農地のこと。

農地管理を怠ると…

雑草の繁殖による鳥獣被害や害虫の温床となるほか、不法投棄、火災の原因になるなど、周辺農業者や地域住民に多大な迷惑がかかる恐れがあります。農地の管理は適正に行うようお願いします。



忘れずに必ず届出を

農地の現状変更・相続時には届出が必要です！

「盛土や切土などを行い農地の改善をしたい」、「畦畔を除去し広くして耕作したい」など農地の現状変更を行う場合や、相続で農地の権利を取得した場合は届出が必要となります。

① 農地の現状変更

農地を農地として利用するために、現状を改善して作業効率を高める目的で農地に手を加える場合は届出が必要です。農業委員会の同意を得ずに現状変更を行った場合は、工事の中止や現状回復命令が発せられる場合があります。

② 農地の相続

相続などで農地の権利を取得した場合は届出が必要です。法務局で相続登記が完了した後に、農業委員会へ届出をお願いします。



農地等の手続きについて

農業者年金に加入しませんか？

- 農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」
- 一定の要件を満たす人には、月額最大「**1万円の保険料補助**」
- 保険料は「**全額社会保険料控除の対象**」

農業者年金加入には次の3つの要件を全て満たす必要があります。

- 国民年金第1号被保険者であること
- 年間60日以上農業に従事していること
- 60歳未満であること

☎ 農業委員会事務局 ☎ 692-6414

栗石町の人口 (2024年4月末現在)

男	7,332 人	(△ 6)
女	7,826 人	(△ 12)
計	15,158 人	(△ 18)
世帯数	6,417 世帯	(13)

※カッコ内は前月末比

人のうごき (2024年4月)

出生	9 人
死亡	26 人
転入	41 人
転出	42 人

ごみ排出量 (2024年4月) ごみの減量にご協力をお願いします！ (単位：トン)

	家庭ごみ	事業系ごみ	資源ごみ	合計
2024 年 4 月	341.4	148.7	46.7	536.4
年度累計 (4 月)	341.4	148.7	46.7	536.4
前年度同期	283.2	163.9	41.6	488.7
前年度との比較	58.2	△ 15.2	5.1	47.7

休日救急当番医

◆ 6 月

16 日 鶯宿温泉病院 695-2321
23 日 盛岡つなぎ温泉病院 689-2101
30 日 栗石診療所 692-3155

◆ 7 月

7 日 鶯宿温泉病院 695-2321
14 日 上原小児科医院 692-3907

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

※発熱や風邪の症状などで受診する前に、必ず電話相談をしてください。

※平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所（内科・小児科 盛岡市神明町 3-29（盛岡市保健所 2 階） ☎ 654-1080、年中無休 19 時～23 時）をご利用ください。

火事・救急 (2024年4月)

火 事	3 件	(5 件)
救 急	58 件	(288 件)

(盛岡西消防署栗石分署)

事故 (2024年4月)

件 数	0 件	(1 件)
死 者	0 人	(0 人)
負傷者	0 人	(2 人)

(盛岡西警察署)

犯罪 (2024年4月)

件 数	7 件	(13 件)
-----	-----	--------

(盛岡西警察署)

※カッコ内は 2024 年 1 月からの累計

(4 月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

4 月

- 3 山田 羽留・男（薫）男 助
17 松本 玲音・男（昭彦）上西根
19 立花 真優・女（大輔）七ツ森
22 古里 果鈴・女（琢磨）晴 山
22 古里 手鞠・女（琢磨）晴 山
27 細川 葵・女（健広）東 町

おくやみカッコ内は享年と喪主または世帯主

3 月

- 30 上小林幸栄（53・光夫）小 松

4 月

- 1 齊藤 キヨ（86・信夫）片子沢
1 舩沢トミユ（97・利一）舩 沢
1 渋谷 武夫（85・悟）上町一
2 三河 光夫（84・サヨ）高前田二区
6 佐藤マリ子（91・省二）東 町
6 村上仁四郎（92・強）八 区
11 安本 幸子（86・三満天光池）上春木場
11 武田 孝一（62・菅原和子）七ツ森
17 小坂 トミ（87・甚衛）天 瀬
18 平原 一男（87・涼）高前田一区
19 佐々木弘明（82・健一）七ツ森
23 泉山イヨ子（77・裕司）板 橋
24 下川原茂範（52・忠雄）下川原
25 吉田 優逸（71・文子）馬 場
25 相模 フミ（91・正利）黒沢川
25 村上 正（85・フヂエ）六 区
29 細川 長一（84・義明）矢 用
29 谷地 富男（81・善光）東 町

税 情報

☎ 税務課
☎ 692-6482

町民税・県民税・森林環境税
納期限

町民税・県民税、森林環境税の普通徴収（納税通知書での納付）の納期限は、下記の 4 回です。

- 第 1 期 ▶ 6 月（7 月 1 日）
第 2 期 ▶ 8 月（9 月 2 日）
第 3 期 ▶ 10 月（10 月 31 日）
第 4 期 ▶ 12 月（12 月 25 日）

納税は便利な口座振替をご利用ください（申込用紙は町税務課窓口にもあります）。



お・知・ら・せ



イベントや行政案内などの
情報を紹介するページです

農業用廃プラスチックを 7月12日(金)に回収します

下記の日程で農業用廃プラスチックの回収を行います。肥料袋や苗箱、ラップフィルムなどの農業用廃プラスチックは、法律で適正処理が義務付けられている産業廃棄物です。

回収に当たっては、種類別(塩ビ・ポリ)、用途別(ハウスビニール、ラップなど)に分別し、なるべく専用回収袋を使用のうえ、搬入するようご協力をお願いします。

【収集日時】

7月12日(金) 8時～11時

【収集場所】

J A 新いわて南部営農経済センターカントリーエレベーター前

【処理料金】

専用回収袋を使用した場合

1袋 1,100円(税込) ※許容量 20kg 程度、販売先▶ J A 資材店舗

専用回収袋を使用しない場合

1kg 当たり 55円(ただし、塩ビ類のみ 110円)

【申込方法】

「令和6年度農業用廃プラスチック処理申込書兼委任状」に予定数量を記入の上、6月28日(金)までに町役場農林課または J A 新いわて南部営農経済センター購買課に提出してください。

【分別の仕方】

廃プラスチック専用の分別方法により、金具や異物などは必ず取り除いて搬入してください。

※申込様式および分別の仕方は、町農

林課および J A 新いわて南部営農経済センター購買課に備え付けています。また、町ホームページからダウンロードできます。

☎ 農林課 ☎ 692-6405

ホームページはこちら▶
e <https://www.town.shizukuishi.iwate.jp/docs/2024052300022/>



6月は男女共同参画推進月間

令和6年度男女共同参画週間におけるキャッチフレーズは、「だれもがどれも選べる社会に」です。

男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け私たちができることを考えてみませんか？

【期間】

6月23日～6月29日

岩手県の活動について詳しくはこちら▶



ひとり親家庭等のための無料法律相談

県母子寡婦福祉連合会は、離婚や親権、養育費などについて弁護士による相談を行います。

☎ 6月21日(金) 10時～15時(要予約)

場 ビッグルーフ滝沢 1階 相談室

【対象】

ひとり親家庭の人(母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦)

【費用】

無料

☎ 岩手県母子寡婦福祉連合会

☎ 623-8539

【おわびと訂正】

本紙5月号に掲載しました記事につきまして、誤りがありました。

■ 12ページ おくやみ 古舘スエさんの行政区名

(正) 下町一

(誤) 下町三

おわびするとともに、ここに訂正させていただきます。

雫石町公式 SNS



エックス



インスタグラム



フェイスブック



町長交際費

4月 16件 75,000円

累計(4月) 16件 75,000円

※町ホームページでも公開しています



岩手山は2つの外輪山からなる標高2,038メートルの成層火山で別名「巖鷲山」。南部富士、南方富士、岩手富士とも呼ばれています。

7月1日は

岩手山山開きです！



町内に点々とある観光スポットなどを“転々”と旅をしながら旬な情報をお届けします

いよいよ夏山シーズンが幕を開けます。本町と滝沢市・八幡平市にまたがる岩手山が7月1日(月)に山開きを迎えます。

今年度も御神坂登山口にて安全祈願を執り行うほか、滝沢市、八幡平市と合同で、各市町の登山口からの記念登山と山頂交歓会を実施します。

岩手山に登り、登山の醍醐味を味わってみませんか？なお、登山される際は安全対策を忘れずをお願いします。

☎観光商工課 692・6475

雫石さんぽのすすめ

ホームページ開設

令和4年度に作成したトレッキングマップをデジタル化し、スマートフォンなどで見られるようになりました。

「トレッキングコース」や

「ゆるゆるお散歩コース」のコンテンツでは、コース紹介はもちろんのこと、コース上での見どころなども掲載しています。

「アウトドアスポット」のコンテンツでは、町のキャンプ

場や公園、スキー場などのアウトドアスポットの情報を掲載しています。



ホームページはこちら

また、6月から「雫石さんぽのすすめ」を活用したデジタルスタンプラリーを開催しています。町内の対象スポットに行き、QRコードを読み込むとスタンプが貯まります。貯まったスタンプ数に応じて賞品に応募できます。抽選で雫石の魅力が詰まった賞品をプレゼントいたしますので、ぜひご参加ください！

☎観光商工課 692・6416



町内をお散歩してみませんか

6月生まれ

A young girl with brown hair is wearing a tiara and a purple dress, smiling. She is holding a small object in her hands. The background is colorful and abstract.

沢山遊んで、お姉ちゃんと仲良くこれからも元気に育ってね！

✉ kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

注) は普通車運転免許、 は準中型・中型・大型車運転免許、 はAT限定不可

☎ハローワーク盛岡 (☎ 624-8902) 〈平日のみ〉 9:00~17:00

健康づくり活動をしている人・団体を募集中！

町は「町民が健やかに暮らせる生涯を通じた健康づくりの推進」を理念に、健康づくり活動を積極的に実践している町内の個人や団体などを表彰する「健康づくり表彰」を行っています。自薦他薦は問いませんのでぜひご応募ください。☎健康推進課 ☎ 692-2227

【対象者】健康づくりに関する活動を積極的、自主的にしている個人や団体など

【募集要件】町内在住または活動の拠点が町内にある個人や団体などで、次の項目のいずれかに該当すること

- ①健康づくりの目的をもって継続的に活動し、今後一層の発展および充実が期待されること
- ②地域の健康づくりに先進的に取り組み、他の模範となること

ること

【応募期限】7月12日（金）

【応募方法】町健康づくり表彰推薦書に必要事項を記入の上、健康推進課（町健康センター内）までご応募ください。推薦書は町ホームページからダウンロードできます。



ホームページ
はこちら

児童手当の認定請求と現況届

児童手当は、中学校修了前の児童を養育している人に年3回（原則として2、6、10月）それぞれの前月分までが支給されます。

	3歳未満児	3歳～小学生		中学生
		第1子および第2子	第3子以降	
手当月額	15,000円	10,000円	15,000円	10,000円

●認定請求

児童手当が所得制限によって非該当となっている人で、前年分の所得が上限額を下回った人は、6月以降分から支給対象となります。該当する人は認定請求書の提出が必要です。申請がない場合、支給対象になりませんので忘れずにこども課窓口で申請手続きをしてください。

●現況届

現況届の提出は原則不要となっています。ただし、受給者が子どもと別居している人など、一部の受給者は現況届の提出が必要です。該当と思われる受給者にはこども課より個別に案内を送付していますのでご確認ください。

※2024年10月分から児童手当の制度が一部改正となります。制度改正に伴い、認定請求や新たに書類の提出が必要な場合があります。詳細につきましては、後日改めてお知らせします。

☎こども課（町健康センター内） ☎ 601-5428

しずくいし子育てカレンダー



【問い合わせ】

母子保健に関すること ▶ 健康推進課（健康センター内） ☎ 692-2227
子育て支援に関すること ▶ こども課（健康センター内） ☎ 601-5428

👤：対象者 📅：定員 📄：内容 📍：場所 📩：申込 📞：要予約

健 栗石町健康センター（万田渡 74-1）
☎ 692-2227
地 栗石町地域子育て支援センター（板橋 104-1 セツ森保育園内） ☎ 692-0722
✉ nanahoiku@bird.ocn.ne.jp
児 栗石町児童館（源大堂 72-1） ☎ 692-4455
利用時間 ▶ 平日：13時～18時、土日祝日：9時～18時
利用対象 ▶ 幼・小・中・高校生（利用には登録が必要です）
保 栗石町保健センター（万田渡 74-19）
☎ 692-2227

日	月	火	水	木	金	土
6/16	17 6月 June	18 保 3歳6カ月児健診 正午～13:15(受付) 13:00～(問診) 👤 2020年11月、12月生まれ	19 地 こころひろば 10:00～11:30 👤 0～1歳半 👤 身長・体重測定	20	21 保 ことばの相談 10:00～(受付) 👤 ことばについて心配や相談がある就学前のお子さん	22
23	24 地 なないろひろば（開放日） 9:30～15:45(各ひろば行事以外の日) 👤 子育て中の親と子、祖父母と孫 👤 親子が気軽に立ち寄っておもちゃや遊具で自由に遊べます。	25	26 地 のびのびひろば 10:00～11:00 👤 どなたでも 👤 感触の良いスクイズで遊びましょう♪	27 地 育児講座 10:00～11:30 👤 どなたでも（5組まで） 👤 親子でヨガを楽しみましょう	28 保 たんぽぽおはなし会 10:00～10:30 👤 絵本の読み聞かせ	29
		保 つどいの広場（祝日を除く毎週月・水・金開放日） 9:00～11:30（7/5は10:45まで）※6/21はお休み 👤 子育て中の親と子、祖父母と孫 👤 親と子、祖父母と孫で楽しく遊べる広場開放事業です。お気軽にお立ち寄りください。		保 2歳6カ月児相談 正午～13:15(受付) 13:00～(問診) 👤 2021年9月、10月、11月生まれ		
30	7/1 地 ことばの相談 👤 対象かどうかを事前に判断する為、予めお問い合わせください。相談時間もその時に決めます。	2 7月 July	3 地 なかよしひろば 10:00～11:30 👤 0歳～1歳半 👤 シールなどを貼って織姫と彦星の短冊を作り、世の業を飾って願い事をしましょう♪	4	5 保 乳幼児健診 正午～13:15(受付) 13:00～(問診) 👤 2023年7月、9月、2024年3月生まれ 保 赤ちゃん相談 14:00～15:00 👤 1歳までのお子さん	6
7	8 保 ジョイントひろば 10:00～11:00 👤 1歳半～就学前の子 👤 シャボン玉を飛ばして遊びましょう♪	9	10 地 こころひろば 10:00～11:30 👤 0～1歳半 👤 身長・体重測定	11	12	13

しずくいし子育て支援デジタルガイドブックのご利用を！▶



広報紙読了後は点線から

切り離してお使いください。



5/10

いつまでも元気にご長寿を 古館ヒメさんがめでたく満 100 歳

古館ヒメさん（1924 年 5 月 5 日生まれ）が、めでたく 100 歳の誕生日を迎えられました。5 月 10 日、はーとぽーと雫石で百賀の祝いが開かれ、猿子町長から祝い金と花束が贈られました。

古館さんは若い頃は農業を営まれており、裁縫が得意で、着物のリメイクなどもされていたそうです。記念撮影時には笑顔を見せ「ありがとうございます」とお話しするなど大変元気な様子でした。猿子町長は「食べ物たくさん食べて、長生きしてください」とお祝いの言葉を伝えました。

雫石町内で 100 歳を超える人は、古館さんを含め 11 人いらっしゃいます。



▲笑顔を見せる古館さん（写真左）

5/11

第 8 回雫石「銀河の森」 野生のサクラソウ観察会

5 月 11 日、西山地区のサクラソウ群生地である銀河の森で、第 8 回雫石「銀河の森」野生サクラソウ観察会が行われました。

今年のサクラソウは満開で、元気いっぱい森の中で咲くサクラソウの様子に参加者は足を止め、じっくりと観察していました。その後、場所を西山公民館に移し、サクラソウ研究家である本城正憲氏の講話会を開催。

参加した 26 人は一人一人が意欲的に発言し、サクラソウについて理解を深めるとともに、今後のサクラソウの保護の方法やどのように活動を継承していくかなどを真剣に話し合いました。



▲サクラソウを熱心に観察する参加者たち

5/13

雫石大火復興記念碑周辺の清掃作業 防火への誓いを新たに刻む

雫石大火警鐘不忘（けいしょうふぼう）の会（上野昭成会長）は雫石大火発生の日である 5 月 13 日に下町の臨済寺境内南側に建つ祈念碑周辺を清掃し、防火への誓いを新たにしました。

清掃には被災家族や町消防団第 1 分団員、近隣の行政区の人など 12 人が参加。祈念碑周辺の草刈りを行った後、参加者全員で防火の誓いを唱和し、半鐘を打ち鳴らしました。上野会長は「誰しも火は使うものだからこそ自分で付けた火は責任を持つこと。これからも火の用心を肝に銘じて気をつけていきましょう」と参加者に呼び掛けました。



▲復興記念碑周辺の落ち葉を集める参加者

5/16

前雫石町消防団長上中屋敷俊彦さん 春の叙勲「瑞宝双光章」を受賞

5 月 16 日、前雫石町消防団団長の上中屋敷俊彦さん（中島）が、春の叙勲「瑞宝双光章」を受賞し、町役場で勲章が伝達されました。

上中屋敷さんは、1975 年の入団以来、各幹部職を歴任。2017 年からは消防団団長を務められたほか、永年勤続功労章を授与されるなど 48 年の永きにわたり町の消防団活動に尽力し、町政発展に多大な貢献をされました。

今回の受章は長年の消防団活動への功勞に対し、4 月 29 日に内閣府において「瑞宝双光章」の受章が閣議決定されたものです。



▲賞状を掲げる上中屋敷さん（右から 2 番目）

5/12 笑顔と共にゴールを目指す 「第40回岩手山ろくファミリーマラソン」に1,169人の参加

5月12日、町総合運動公園および町内特設コースを会場に「第40回岩手山ろくファミリーマラソン」が開催されました。

今年は、ランニングアドバイザー兼YouTubeランナーの三津家貴也さんとIBC岩手放送アナウンサー神山浩樹さんがゲストランナーとして参加し、一緒にマラソンを楽しみました。

競技種目は10マイル(16km)の部、10kmの部、3kmの部、2kmの部、ペア、COGY(足こぎ車いす)の部の6種。最遠方は兵庫県、最高齢は岩手県の86歳と、全国各地からランナー1,169人が参加。昨年よりも300人ほど多くなり、春の田園風景などを楽しみながら完走を目指しました。

マラソン後は、町ならではのおもてなしとして、町婦人会と雫石中学校家庭部の皆さんによる南部かしわ汁やドリンクのおふるまい、無料温泉券の配布など、マラソンで疲れた体を癒し、楽しめる大会となりました。



ゴールを目指して駆け抜けます



満面の笑みでゴールの三津家さん



達成感いっぱいの神山さん



家族と手をつなぎゴールを目指す



賞状を持ってみんなで記念撮影



笑顔でマラソンを楽しんでいます



一株一株丁寧に植えていく児童たち

5/29 西山小学校で田植え体験 子供たちの歓声と悲鳴が響き渡る

5月29日、西山小学校(宇部輝彦校長、児童数129人)の5年生20人が、中川昭弘さんの田んぼを借り、手植えでの田植えを体験しました。

児童らは苗を手で裸足で田んぼへ。ぬかるむ土の感触に歓声と悲鳴をあげながらも一生懸命に苗を植え、タニシやカエルなどの生き物とも触れ合い、1時間ほどで田んぼを緑色に染め上げました。

田植えを終えた児童らは泥まみれの姿で「ぬかるんで転んじったけど楽しかったです」「植える苗の調節が難しかったけど後半にはちゃんと植えることができました」など笑顔で感想を話していました。

相澤潤一さん(57歳・上町二)

●あいざわ・じゅんいちプロフィール：1967年(昭和42年)生まれ。栗石小・栗石中・県立盛岡南高校卒業後、東京都内の専門学校に進学。実家の相澤木工所には26歳の時から勤務。軽トラ市には、開幕した2005年から同実行委員会委員として携わる。2011年4月から現在まで会長に就任。趣味はオフロードバイクで町内外の山道や林道を走行すること。現在は、両親、妻、妹の5人暮らし。

20年目の元祖！しずくいし軽トラ市
エンジン全開でこれからも駆け抜けます



「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介するコーナーです。

スタッフの効率化や若手の人員確保にも力を入れたいと話す相澤さん。軽トラ市の灯りを絶やすまいと勢力的に活動しています。

軽

トラがずらっと並ぶ。こんな光景なかなかないじゃないですか。相澤さんは軽トラ市ならではの魅力をそう語ります。

人通りが少なくなった商店街をもう一度活気ある通りにしたい。そんな思いから始動した元祖しずくいし軽トラ市。しかし、初めは困難続き。一筋縄ではいきませんでした。「やはり商店の前にお店を出すわけですから。商店街の人からは、どうして？という疑問の声は多くありました。一軒一軒に説明して回りましたね」と当時のことを振り返ります。

当初、町の農家さんに朝採れ野菜を販売してもらう場と考えていた軽トラ市。回数を重ねるごとにさまざまな商品を販売するようになり、幅広い層の需要に応えられるようになりました。お客さんが定着して来てくれるようになり、商店街の人たちも全員お店を開けてくれるようになったんですと笑顔で話します。

今や全国150カ所にまで広がりを見せている軽トラ市。相澤さんは「今後、軽トラ市をマンネリ化させないため、その時代時代に合ったベストなやり方を見つけ、お客さんに楽しんでもらいたいですね」とまっすぐな目で語ります。

元祖！しずくいし軽トラ市は、これからも進化し続け、エンジン全開で元気に走り続けます。

地域人財塾「交通安全講座」が開催されました

◎総合政策課 ☎ 692-6572

西山公民館



※各地区公民館だよりから記事を一部抜粋しています

4月26日(金)、地域人財塾「交通安全講座」が開催されました。講師の盛岡西警察署西山駐在所の和久井修所長から、農機具の公道運転、高齢者運転の意識、自転車ヘルメットの安全について講話があり、受講者たちは、確認を怠ることなく注意して運転すること、安全性の高いヘルメットを選ぶことの大切さを学びました。



あとがき

●本号には載っていませんが、6月1日の山開きの日に3回目の秋田駒ヶ岳登山してきました。不安でいっぱい状態を迎えた当日でしたが、3回目にして過去1番のスピードで頂上へ。思っていた以上に軽やかに登れる自分の体に自分が1番衝撃を受けました(笑)。もちろん下山後は筋肉痛に5日間しっかり襲われました…。(木)
●広報担当になって2ヶ月が経ちます。たくさんイベントに足を運び、栗石町の魅力をひしひしと感じ、町民の方々の笑顔を見てると仕事という立場を忘れ、一緒に楽しんでしまいたいようなのを堪えながら日々頑張ります。広報活動は思ったよりも体力が必要でした。なのでランニングから始め体力をつけていこうと思います。(藤)
栗石町公式エクス▷@shizukukouhou
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▷☎ 019-692-6371をご利用ください。

